

件名：令和6年能登半島地震に関する志賀原子力発電所の点検状況等に係る面談  
日時：令和6年1月12日（金）15：15～16：35、16：45～17：30  
場所：原子力規制庁3階会議スペース及びテレビ会議システム

出席者：

原子力規制庁長官官房総務課 事故対処室

木原室長補佐、有田係長

原子力規制部検査グループ 実用炉監視部門

菊川管理官補佐、浅野上席監視指導官、宮坂原子力運転検査官、大山原子力運転検査官補

北陸電力株式会社（以下、「北陸電力」という）

原子力部 副部長 他2名

土木建築部 副部長 他1名

東京支社 原子力・技術チーム 担当者1名

志賀原子力発電所 発電部 担当者1名

要旨：

○北陸電力から、令和6年能登半島地震に関する志賀原子力発電所の点検状況等に関して、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、主に、以下の通りコメントした。

（資料1）

- ・1月5日に2号機主変圧器からの油漏れの回収作業を完了したとしているが、1月7日、10日と発電所前面の海面上で油膜が確認されている。5日の回収作業の内容及び回収後の確認をどのように行ったのか説明すること。
- ・2号機主変圧器以外の変圧器でも油漏れは確認されている。また、噴霧消火設備の作動により漏れた油が飛散したとする場合、油漏れを起こした1号機起動変圧器も同様に噴霧消火設備が作動している。油膜の原因として、どのような調査をし、2号機主変圧器の油漏れを推定原因としたのか説明すること。
- ・1月10日に敷地内及び海面上で確認された油膜はどのように処理したのか説明すること。
- ・中和剤による処理は、どのような処理か。中和に時間を要するものなのか。
- ・1号機起動変圧器及び2号機主変圧器の放圧板の開放と油の漏れ箇所の関係について、整理して説明すること。

（資料2）

- ・志賀原子力線の電圧の一時低下により、発電所内の母線電圧に変動があったとのことだが、使用済燃料プール冷却ポンプ以外に停止した機器はあるか。

(資料 3)

- ・発電所前面海域の水位上昇や水位低下については、原子炉補機冷却系ポンプや循環水ポンプの取水能力への影響はないか。
- ・今回の地震で地面の隆起が確認されている地域があるが、発電所の敷地高さへの影響はないのか。

(資料 4)

- ・発電所の敷地内外で 66kV 線と 275kV 線の切替作業と主変圧器等の点検作業を同時に行うのか。切替作業中に仮にその系統にトラブルがあった場合の対応はどのように想定しているのか。

○北陸電力から、以下の通り回答があった。

(資料 1)

- ・主変圧器から漏えいした絶縁油は、防油堤の貯油タンクに集まる設計となっており、当該タンク内の油を全てドラム缶に回収した。油漏えいが生じたときに噴霧消火設備が作動しており、漏えいした油の一部が飛散し、主変圧器周辺の防油堤の外の砂利に残っていた油が原因ではないかと推定しているが、引き続き調査し、後日、改めて説明する。なお、1号機起動変圧器と2号機主変圧器とも油漏れを起こしているが、噴霧消火設備の作動時間が影響しているものと考えている。
- ・1月10日の油膜については、敷地内は中和剤による処理後に油吸着マットによる回収、海岸部ではオイルフェンスの設置と油吸着マットによる回収を行っている。
- ・中和剤は界面活性剤を成分としており、油の分解を行うものだが、その分解に要する時間等は確認する。
- ・放圧板の開放と油の漏えい箇所の関係について、後日、改めて説明する。

(資料 2)

- ・使用済燃料プール冷却ポンプ以外に同様の事象として、建屋の換気空調系等の停止があった。クロノロとして停止した機器を整理する。

(資料 3)

- ・波高計で確認された海水面の低下に対して、各海水ポンプの取水口は十分に低い位置にあり、取水に影響はない。
- ・詳細な測量を行っているわけではないが、発電所の敷地周辺での隆起は確認されていない。今後、余震等が落ち着けば、測量調査を行う予定。

(資料 4)

- ・外部電源の系統切り替え及び 66kV 線の補修作業は、変圧器の点検作業と並行して行う予定。切替作業中に 275kV 線にトラブルがあった場合、補修作業中の 66kV 線の緊急復旧を行う。作業の状況にもよるが数時間での復旧見込みである。

配付資料：

資料 1：志賀原子力発電所前面の海面上での油膜確認について

資料 2：志賀原子力発電所 1 号機における燃料プール冷却浄化系ポンプの停止・再起動  
について

資料 3：発電所前面海域の水位上昇について（補足）

資料 4：令和 6 年能登半島地震による志賀原子力発電所の影響について（第 8 報）